

第1回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

令和7年度 第1回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

日時	令和7年5月26日（月） 13:30～13:45
場所	岐阜県総合教育センター 第2棟1階第1研修室
出席委員	・森 嘉長 ・丹羽 章 ・服部 和也 ・服部 照 ・川治 秀輝 ・野原 弘康 ・名取 康夫
内容	
1. 会の役割について	○事務局より、本会の役割について説明。 ・本協議会は、教科書無償措置法に基づき、岐阜市を除く岐阜地区5市2郡の教育委員会による設置の議決、協議会委員の推薦及び各委員の承諾を得て構成されている。 ・本協議会では、岐阜地区5市2郡全体で、令和8年度に使用する小・中学校用の教科書について調査研究し、岐阜地区として児童生徒に適した教科書を選定することを目的とする。 ・採択については、各市町教育委員会で、その責任と権限において議決を経て行われるが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項」により、「採択地区内の市町村の教育委員会は採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」と定められている。そのため、本協議会を構成する7つの教育委員会全てが、本協議会の協議の選定結果に基づき、同一の教科用図書を採択することが必要になる。
2. 議案協議 ○第1号議案 ※議決	○第1号議案：会長・副会長の選出 ・会長に川治 秀輝氏、副会長に名取 康夫氏を選出する。 （質問、意見なし） ・議案どおりに決定。
○第2号議案 ※議決	○第2号議案：令和8年度使用岐阜地区小・中学校用教科用図書の採択方針 ・採択に係る基本方針について ・採択にあたっての留意事項について ・岐阜地区採択協議会の設置・運営及び協議に係る留意事項について （質問、意見なし） ・議案どおりに決定。
3. 今後の予定	・第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会について ・事務局を、本巣市教育委員会へ引き継ぐことについて